

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊米子駐屯地  
第356会計隊長 中山 貴行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGF1ZZ00050		5RLR1C01007 0001					
品名 または 件名							
米子駐屯地で使用するガス（基本料金） ほかに1件							
部品番号 または 規格							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
米子駐屯地				米子駐業 管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
企画 大谷技官 319				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月5日（水）10時00分 第356会計隊 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

公告等の注意事項は別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者。
- (3) 令和 4・5・6 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」D 等級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者で、入札時においては令和 7・8・9 年度の競争参加資格を申請中であり、引続き資格申請が認められる見込みのある者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格者については競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (9) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を有すると該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料等は、下記に示す期間、第 356 会計隊 契約班窓口において配布する。

令和 7 年 2 月 17 日(月)～令和 7 年 3 月 5 日(水)土曜、日曜、祝日を除く 0900～1700

適用する契約条項は、ガス需給契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

3 入札方法

入札に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算し入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1 円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

4 入札の無効

- (1) 別紙第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格が無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が半別し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

5 落札の決定方式

予定総価が、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、契約締結は落札単価による単価契約とする。

6 契約書の作成

作成する。

7 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和 7 年 3 月 4 日(火) 17 時 00 分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第 356 会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずすること。又、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、令和 7 年 3 月 3 日(月) 17 時 00 分までに資格決定通知書の写しを提出すること。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊米子駐屯地 第 356 会計隊 契約班窓口にて閲覧すること。
- (6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒 683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地 第 356 会計隊 契約班 担当：福田  
TEL 0859-29-2161 内線(584) FAX 0859-29-2164 (直通)

公告及び本別紙は、陸上自衛隊米子駐屯地 第 356 会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/maf/in/> に掲示している



入 札 書

入札金額 円

(消費税相当額を除く額)

(当隊が提示する予定使用量に基づき計算した総価)

件名 : 米子駐屯地で使用するガス (基本料金) ほか 1 件

【内訳】

(円)

月	予定使用量	基本料金	従量単位料金	料金合計	月額請求料金
4	696 m <sup>3</sup>				
5	662 m <sup>3</sup>				
6	628 m <sup>3</sup>				
7	686 m <sup>3</sup>				
8	544 m <sup>3</sup>				
9	571 m <sup>3</sup>				
10	579 m <sup>3</sup>				
11	633 m <sup>3</sup>				
12	714 m <sup>3</sup>				
1	680 m <sup>3</sup>				
2	755 m <sup>3</sup>				
3	740 m <sup>3</sup>				
合計	7888 m <sup>3</sup>	A・・・積算価格 (消費税相当額含む)			
		B・・・上記のうち、消費税に相当する額 (A×10/110)			
		A-B・・・入札価格 (消費税相当額除く)			

履行期間 : 自 令和7年4月1日 (火) 至 令和8年3月31日 (火)

履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地

上記の件名に対して「公告」「仕様書」「入札及び契約心得」等の条件及び内容を承諾のうえ、入札いたします。

また「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年3月5日

住所

社名

代表者

印

代理人

印

分任契約担当官

陸上自衛隊米子駐屯地

第356会計隊長 中山 貴行 殿

# 仕 様 書

## 1 概要

(1) 需要場所 陸上自衛隊米子駐屯地  
鳥取県米子市両三柳2603

(2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

## 2 仕様

### (1) 供給ガスの熱量、圧力及び燃焼性等

ア 標準熱量	46.04655メガジュール
イ 最低熱量	44.4メガジュール
ウ 最高圧力	2.5キロパスカル
エ 最低圧力	1.0キロパスカル
オ 最高燃焼速度	47
カ 最低燃焼速度	35
キ 最高ウォツベ指数	57.8
ク 最低ウォツベ指数	52.7
ケ ガスグループ	13A
コ 燃焼性の類別(旧呼称)	13A

### (2) 予想都市ガス使用量

予定使用量 7,888m<sup>3</sup>

(月別予定ガス使用量は別紙のとおり)

### (3) 使用期間

自 令和 7年 4月 1日 午前 0時  
至 令和 8年 3月 31日 午後 12時

### (4) 都市ガス量の検針

ア ガスメーター	ガス導管事業者負担
イ 都市ガス会社の検針法	自動検針又は立会検針

### (5) 供給地点

米子駐屯地境界地点

### (6) ガス工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

- ア 導管及び内管についてはガス導管事業者
- イ 消費機器についてはガス小売事業者

(8) その他

ガスメーターの取付及び法定検定期間満了等による取替作業はガス導管事業者負担とする。

### 3 要求要件の概要

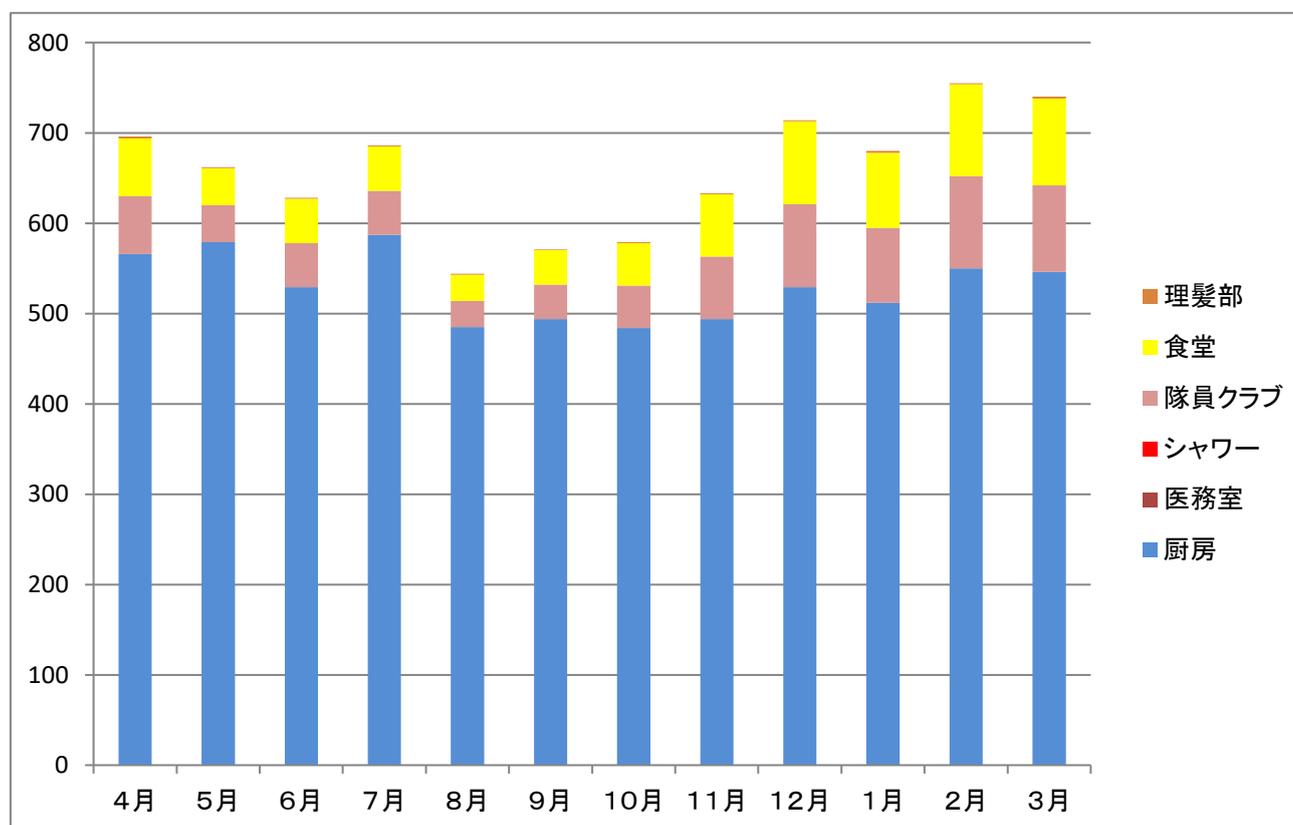
- (1) 需要場所で使用期間中、安定して都市ガスの供給が可能であること。
- (2) 原料費の変動による、料金調整を行うこと。
- (3) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、中国地区のガス小売事業者が公表しているガス小売供給約款によるものとする。
- (4) 需要場所からの都市ガス使用量及び都市ガス料金等について資料を求められた場合は速やかに提出する。
- (5) 緊急保安についてはガス導管事業者が負う。
- (6) 定期点検(漏洩検査)についてはガス導管事業者、定期点検(消費機器調査)についてはガス小売事業者が実施する。

### 4 提出する資料

- (1) 供給条件に関する資料(ガス小売供給約款)
- (2) 令和7年4月1日(契約締結予定日)に改正ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けていることを証明する書類

## 月別予定ガス使用量

	料金(円)	厨房	医務室	シャワー	隊員クラブ	食堂	理髪部	合計(m <sup>3</sup> )
4月	139,997	566	0	0	64	64	2	696
5月	137,377	579	0	0	41	41	1	662
6月	132,920	529	0	0	49	49	1	628
7月	143,497	587	0	0	49	49	1	686
8月	104,404	485	0	0	29	29	1	544
9月	110,778	494	0	0	38	38	1	571
10月	116,943	484	0	0	47	47	1	579
11月	133,328	494	0	0	69	69	1	633
12月	148,966	529	0	0	92	92	1	714
1月	135,217	512	0	0	83	83	2	680
2月	149,797	550	0	0	102	102	1	755
3月	150,581	546	0	0	96	96	2	740
合計	1,603,805	6,355	0	0	759	759	15	7,888



税込	税抜
109272	99338.18
103934	94485.45
98596	89632.73
107702	97910.91
85408	77643.64
89647	81497.27
90903	82639.09
99381	90346.36
112098	101907.3
106760	97054.55
118535	107759.1
116180	105618.2

## 月別予定ガス使用量

	厨房	医務室	シャワー	隊員クラブ	食堂	理髪部	合計(m <sup>3</sup> )
4月	566	0	0	64	64	2	696
5月	579	0	0	41	41	1	662
6月	529	0	0	49	49	1	628
7月	587	0	0	49	49	1	686
8月	485	0	0	29	29	1	544
9月	494	0	0	38	38	1	571
10月	484	0	0	47	47	1	579
11月	494	0	0	69	69	1	633
12月	529	0	0	92	92	1	714
1月	512	0	0	83	83	2	680
2月	550	0	0	102	102	1	755
3月	546	0	0	96	96	2	740
合計	6,355	0	0	759	759	15	7,888

